

第3回 女性の視点からみる防災人材の育成検討会議 議事録

1 開会

東京都総務局 総合防災部 事業調整担当課長 宮崎 玄（以下、宮崎課長）：

本日時間が限られている関係もございますので、定刻の10時から開始ということにさせていただきます。ただ今から第3回女性の視点からみる防災人材の育成検討会議を開催致します。私は総務局総合防災部事業調整担当課長の宮崎でございます。よろしくお願い致します。

それでは本日の配布資料ですが、次第・出席者名簿・座席表3点でございます。それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。まずは会議の開催にあたり、東京都総務局防災対策担当部長の和田よりご挨拶させていただきたいと思っております。お願い致します。

2 東京都挨拶

東京都総務局 防災対策担当部長 和田慎一（以下、和田部長）：

皆さん、おはようございます。東京都総務局防災対策担当部長の和田でございます。本日は早朝から、また非常にお忙しい中、皆さまにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。さて、この女性の視点からみる防災人材の育成検討会議ですけれども、いよいよ今回3回目となりまして、後半戦に入っております。これまでも委員の皆様方には幅広い内容につきまして、ご意見をいただいております。事務局の方で今までいただきましたご意見等踏まえまして本日の資料ということでまとめさせていただいておりますけれども、正直私が申し上げるものはばかれますけれども、まだ不十分な点が色々ございますので、本日もぜひ皆様方から忌憚のない色々なご意見を頂戴いたしまして、内容を深めていくことが出来ればという風に考えております。今後も震災等に備えて事前に対応が出来る、またもし万が一発災が起こった時にですね、具体的に行動が出来る女性を増やしていく取組を進めて参りたいと考えておりますので、是非よろしくお願ひしたいと申し上げます。

なお大変恐縮でございますけれども、私別の公務がございましてこの会を中座させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

宮崎課長：

なお、宗片委員につきましては、本日所用につき欠席というご連絡をいただいております。それではここから座長の重川委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

3 議事 (1)カリキュラム・テキストの素案について

常葉大学 大学院 環境防災研究科 教授 重川希志依委員（以下、重川座長）：

はい、わかりました。ここから進行役を務めさせていただきます。

まず、諸注意、毎回会議と同じなんですけれども、この検討会は公開で実施を致します。それから配布資料や議事録につきましては東京都さんのHPにて公開を致します。ということでよろしくお願い致します。

それではお手元の議事次第に沿って進めさせていただきます。議事「次第3 議事」の中でテキストの修正方針案及びカリキュラム素案について、ということをまずご検討いただければと思います。それでは事務局の方から資料説明よろしくお願い致します。

宮崎課長：

はい、説明の前にですね、前回の会議から本日までの検討状況について簡単に報告させていただきます。

前回皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、人材育成のカリキュラム及びテキスト素案を作成してまいりました。掲載内容等については事前に各委員にご覧いただきまして、ご意見を頂戴したところです。本日は各委員の皆様から事前にいただきましたご意見を踏まえまして、テキストの修正方針案及びカリキュラムの素案についてご検討いただきたいと思っております。

それでは資料「テキストの修正方針（案）及びカリキュラム（素案）について」をご覧くださいと思います。

まず各委員の皆様方からいただいたご意見でございます。

1点目ですが、研修の趣旨・目的を明確にお伝えすること。言い換えますと本会議の目的であります女性防災人材育成について、なぜ女性に学んでほしいのかというメッセージをお伝えすべきであるというご意見でございます。

2点目でございますが、テキストで何を学ぶか明確にすること、です。全体像が見えにくくなっているため、フロー図等を用いて全体像を示すことが必要ではないか、というご意見でございます。

3点目でございます。一般的な知識の提示ではなく具体的な行動に移せる解決策の提示が必要である、ということでございます。お配りしております素案の文章では、総論的に知識を示すことは出来ても具体的にどのような行動をすればよいのかというところがちょっと薄い、ということございまして、災害時に具体的・適切な行動が取れる人材を育成するという目的には、ちょっと結びつかないのではないかと、というご指摘です。

2ページ目でございますが、4点目。女性の視点を取り入れた記述を充実させる。そもその目的である女性の視点を取り入れた記述があまり見られない、というご指摘でございます。

5点目、女性が活躍したエピソードをモデルとして示すということでございます。前回浅野委員からもご発言ございましたが、防災の事を頑張っている女性のエピソード、あるいは女性が活躍して周囲の人をいい方向に導いた等の、具体的なエピソードがあると、受講者も具体的なイメージを持って学ぶことが出来るのではないかと、というそういうご意見でございます。

最後の6点目が、東京の地域特性に関する記述を充実させる。すでに様々なテキスト、防災に関する資料等がある中で、今回都が作成するテキストである以上は、そういったものと差別化を図ることのできる記述が必要だと、充実させるべきだ、というご意見でございます。

こういったご意見、それから私どもの中で更なる検討を踏まえまして、今後の修正方針をこれからお示ししたいと思います。

1点目ですが、研修の目的趣旨に関する記述を追加します。2点目ですが学ぶ項目の全体像を整理して目次として追加を致します。この1点目2点目につきましては、参考資料と致しまして浅野委員から「防災活動と女性」及び「基礎編カリキュラム」にてご提供いただいております。また参考資料と致しましてカラー刷りのA4の資料ですが、「私の防災コトはじめ」という黄色いチラシ、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の共同事業でございます。こちら頂戴しておりますのでこちらの方も参考にさせていただきたいと思っております。

3点目でございます。基礎編は自分の身を守る知識全般を掲載しまして、記載内容の整理・拡充を図るということでございます。整理・拡充というのは先ほどのご意見の内の、3点目

4点目にご指摘のあった点を踏まえるという意味でございます。

続きまして4点目と致しまして防災に頑張っており取り組んでいる女性のモデルを掲載することで、こちら基礎編への記載を予定しております。

最後でございますが、5点目。応用編では防災知識だけではなく過去の災害において、女性が活躍したエピソード等を題材としたワークを追加するということになります。こちら後ほど詳細の説明を致しますが、応用編で、周囲の人をよりよい方向に導けるような人材を育成していくために必要となるもので、過去のエピソードを題材にするのが良いのではないかとこの考え方に基づいています。

ただ今説明致しました基礎編の記載内容、整理追加のイメージを、スライドにお示しを致しております。身を守る知識というのを大きく4つに分けて、避難生活に関する知識をさらに3つに分けております。事前の備え、発災時にその場で身を守る避難生活に関する知識、生活再建ということでございます。その避難生活に関する知識については、さらに3つということでございます。これまでの議論や今回の検討主旨を踏まえまして避難生活の部分につきましては、大きく記載・充実させていきたいと考えております。なお事前にお渡ししたテキストの掲載項目一覧については机上に配布してありますので、後ほどご検討いただくにあたって参考にしていただきたいと思います。

続きまして応用編のテキストイメージでございます。スライドに映写しておりますが、事務局と致しましては二つのパターンを想定しております。一つ目でございますが、過去の震災に学ぶというテーマでございまして、過去の震災において女性が活躍したエピソードを表題とすることを想定しております。これは講師がエピソードから学ぶべきポイントを解説致しまして、受講者が自分であれば同じ状況で何が出来るかを考えて、ディスカッションをして頂くと。そのことで周囲の人を導けるような人材になって頂くことを狙いとしております。

パターンの2でございますが、仮想の状況をもとに学ぶというテーマでございまして。過去の震災等を参考に、起こりうる仮想の状況を設定致しまして、設定した状況で学ぶポイントを解説するというもので、これも受講者が自分であれば、こういう状況で何が出来るかを考えてディスカッションして頂く。そのことで周囲の人をよりよい方向に導いていける人材になって行こうとの狙いとしております。尚講師による解説と受講者による演習を、どちらを先に実施するかという点について私どもの中でも検討中ではございまして、今回両方の場合を記載してございます。後ほどご検討いただくにあたりましては先生方の著作を参考に、事務局で掲載イメージ資料を作成しております。配布してございますので、検討のご参考にしていただきたいと思います。

これまで説明してきた内容をもとにですね、今後の実施事業をどのような形式で実施するのか、テキストはどのように使うことになるのかという点について、ちょっと表形式にしております。それをお示ししております。

前回の会議でお示した二つの事業、ウーマンセミナーと防災コーディネーター育成研修会でございますが、基礎編、基礎的な知識の習得を目指すウーマンセミナーにつきましては座学形式でテキスト基礎編を用いて実施することを想定しております。一方で、防災コーディネーター育成研修会、こちらの方ではですね、座学形式と演習形式と組み合わせまして、先ほどご説明したように周囲の人をよりよい方向に導いていく人材に必要な知識、コミュニケーションこういったものの習得を目指して参りたいということを想定しております。従いましてただ今整理しておりますテキストの方向性に基づきますと、こちらのコーディネーター研修の方ではですね、基礎編と応用編の二つのテキストをご持参いただくこととなりますので、テキストの整理方法は、基礎編・応用編というネーミングが適切かについてもちょっとご意見をいただきたいと思います。

続きましてカリキュラムでございます。カリキュラムの素案ですがまずウーマンセミナーの方でございます。まずウーマンセミナーの、まず働く女性向けでございます。業務中に災害が起こった場合にですね、何が実際に起こるのか、どうやって身を守るのかを学ぶことを目的に、平日の夜間 90 分程度のメニューを想定しております。

実施場所は大きく二つの候補を現在想定しております、一つは都の事業にご協力いただける企業様のオフィス内。ここで企業の従業員の方を対象としたセミナーでございます。二つ目は多くの方が働いていらっしゃる参加しやすい場所、ターミナルであるとかですね、比較的交通の便の良い様な場所。そういったところで広く公募をして参加者を募るセミナー、この二つを想定しております。

90 分間でどのようなプログラムなのか、ということについて、本日議論する上でのイメージとして、こちらに提示しております。これはあくまでも、今の時点でのイメージでございます。この通りやるというものではございませんので、あくまでもこれは参考ということでございます。事務局と致しましては職場向けという観点なので、特に 3 日間会社にとどまることで起こる苦勞ですとか、自宅への帰り方という点、このあたりに重点を置きたいということで作っております。

次にウーマンセミナーの地域編でございます。こちらにつきましては地域にいる時に災害が起きた場合何が起きるのか、どうやって身を守るのかということ学ぶ、このことを目的としております。休日の昼間で 120 分程度のメニューを想定しております。実施場所につきましては、一つは地域の公民館、二つ目はこちらの都庁舎内ということ想定して、いずれも公募で広く参加者を募るようなセミナーを考えております。

地域向けの、これもプログラムイメージでございますが、避難生活で起こることを学ぶという部分とですね、もう一つ生活再建に関する部分、この二つをポイントとして重点で作っております。以上がまずウーマンセミナーの方のカリキュラムの素案でございます。

続きまして、防災コーディネーター研修、リーダー的人材育成の方の研修会でございます。こちらの職場向けの方でございますが、こちらでは災害時に会社や自分の身に何が起こるかを理解して的確な対応を取る。そして自分や周囲の人の困っていることを把握しまして改善に向けた交渉提案が出来る、というような人材の育成を目的としております。

実施時間は休日 2 日程度を想定しておりますが、実施先のニーズに合わせて、場合によっては平日夜間ということも考えられるのではないかと。その場合には、ある程度区切って短時間を複数日程で実施するというのも、場合によっては想定することもあると思います。実施場所はウーマンセミナーと同じく、ご協力いただける企業様のオフィス、あるいは参加しやすいような場所で広く参加を募る、という二つが想定されます。

次の 12 ページでございますが、プログラムのイメージでございます、テーマとしては 3 つ大きく構成したいと思っております。

一つ目は会社で起こることを考える、というテーマでございます、会社では従業員や利用客の安全確保と共に、業務継続の為の活動も実施するという、いわゆる BCP (事業継続計画) の話しを学んでいただきます。その上で 3 日間は帰宅をせず、その場に会社に留まる努力義務があるということを知っていただくとともに、その場に来ていた来訪者、あるいは外部の方の帰宅困難者が会社に受け入れを求める可能性があるんだということの前提をまず、わかっていただく。

二つ目ですが自分や周囲の人に起こることを考えるというテーマの基に、3 日間職場に留まる中でどのような困難があるかを学んでいただきます。3 日間同じ場所に留まるということから、性別立場を超えてですね、被災状況にどのような違いが出る可能性があるか、失礼しました。立場においてですね、どのような違いが出る可能性があるか。そして、会社としてどのような備えをされており、個人としてどのような備えが必要かを学んでいただきます。

3日間とどまるということが前提になりつつも、ご自身に小さな子どもあるいは介護している親等がいた場合、どうすればいいのか、あるいは同僚がそういった事情を抱えてる方がいる場合、どうするのかということも学んでいただきたいと思います、ということが二つ目でございます。

三つ目ですが、そういった前提を踏まえたうえで改善に向けて出来ることを考える、ということをごさいますして、会社という組織の中で自らの意見を伝えるためにコミュニケーションですね、相手の立場に立って話す、聞くですとかどのような姿勢が必要か、あるいは交渉の相手先は誰なのか、誰と交渉すれば改善が出来るのか、ということを考えていただく。その上で過去のエピソードから教訓を学び自分が出来ることはなんなのかを考えてもらうというようなプログラムを想定してございます。

それでは次のページでございますが、地域向けの研修でございます。こちらでは災害時に地域や自分の身に何が起こるかを理解し、的確な対応を取る。そして地域における共助の仕組みを知った上で、避難生活における自分や周囲の困りごとを把握します。改善に向けた交渉・提案が出来るという人材の育成を目的とします。こちらは休日の二日程度の実施時間を想定しております。場所は、先ほどのウーマンセミナーと同様に、地域の公民館あるいは都庁の会議室等を想定してございます。こちらのプログラムイメージでございますが、こちらでも大きく3つから構成していきたいと考えております。

一つ目が、地域で起こることを考えるというテーマでございます。自宅や家庭の状況によりまして、避難生活の選択肢が異なる。在宅避難や避難所避難の他にも様々な事情の下で、避難所に行きたくても行けない人もいるんだという前提があるのだ、というところをまず学びます。

二つ目ですが、自分や周囲の人に起こることを考えるというテーマのもとで、性別や立場によって先ほども言いましたが被災状況に違いが生じるか、在宅避難をする場合と避難所生活をする場合にどのようなことが起こり得るか、といったことを学んでいただきます。

特に避難所生活については、多様なニーズが発生致しまして、数多くのトラブルが生じる下に置かれるということをしかり理解して頂くことを、狙いと致します。その上で自分自身や地域の方々が仕事と家庭を両立させることに迫られた時にどのような悩みを抱えるのか、という様なことにも対応して頂く。また地域においては共助の仕組みとして、自主防災組織をはじめとした、様々な組織がありまして、そういった人々と協力して困難を乗り越えていくんだ、ということも学んでいただきます。

最後の3つ目はそういった前提のもとで、改善に向けてできることを考えるというテーマでございます。地域の中で自分の意見を伝える、その為にはどういった姿勢、どういったスキルが必要になってくるか、あるいはどういう人と交渉すればいいのか、ということで現状の改善が出来るか、ということも学んで考えていただきます。その上で過去のエピソード等から教訓を学び自分で出来ることを考えていただきたいと思いますというプログラムでございます。

駆け足の説明でございますが、ただ今御説明をしたカリキュラムの素案はまだまだ検討すべき余地が多くございまして、またウーマンセミナーについては事業の性質上限られた時間の中で、実施先の状況に応じて、内容を修正できるようなものにしたいと考えております。

ウーマンセミナーについては今後、数多くの項目の中でどの項目で、どの項目でも共通して行う必須の項目、必須科目これはちょっと我々の中では決めておきたいと思っておりますので、そういった観点からもご意見をたまわることが出来ればと思っております。

大変早口で、大量の資料をご説明して大変恐縮ではございますが、説明を終わりにさせていただきます。

重川座長：

はい、ありがとうございました。お手元の、今の資料の6ページを見ていただくと、マトリックスになっております。まず事業名としては、仮称ですけれどもウーマンセミナーと呼ばれるものと、それからコーディネーター育成、と呼ばれるものの2種類が用意されており、それぞれ、地域住人として、それから職場人として、という二つの視点でそれぞれのカリキュラムを構成している。さらにテキストのところを見ていただきますと、ウーマンセミナーについては地域職場編ともに、ここでは基礎編と呼んでおりますけれども、その1、Vol. 1ですね…をテキストとして使用しそれに応じた内容にする。

それからコーディネーター育成の方につきましては基礎と応用両方についてここで学んでもらう。それに用いるテキストの、委員の皆様からいただいたご意見を盛り込んだというか、修正点のポイントをお示しいただいたのが、資料の1ページ2ページ3ページ4ページ…5、6ですかね、6ページまでがそれに用いるテキストの修正方向、という構成になっております。

ちょっと今日は検討事項が盛沢山なんですけれども、是非ですね積極的に今、ご説明いただきましたカリキュラム素案、それからそれに用いるテキストの方向性・修正案につきまして、ご意見をいただければと思います。どなたからでも結構なんですけれども、いかがでしょうか。今のご説明に対する質問でも結構です。

重川座長：

(市古委員、挙手「じゃあ」) あ、はい、市古委員。

首都大学東京 都市環境科学研究科 都市システム科学域 教授 市古太郎委員 (以下、市古委員)：

前回と比べて方向性が見えてきたと思います。その上での質問させていただきます。まず受講生のターゲットもさることながら、このセミナーを企画運営する主体は誰なのか、どういう組織が主催者となるのでしょうか。

例えば今日配っていただいた清瀬・西東京・東久留米でのセミナーは、どういうターゲットなのか、これを資料にある「地域」対象というカテゴリーと理解してよろしいのでしょうか。

(浅野委員、挙手「じゃあ私が」)

減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野幸子委員 (以下、浅野委員)：

こちらの黄色いパンフレットなんですけれども、ちょっとご紹介させていただきますと、これは清瀬、西東京、東久留米の男女共同参画担当課が連携で、補助金を取ってきまして、それで3市連携で、3年連続でいろんなテーマで、ワークライフバランスとか、男性にとつての男女共同参画とかっていうのを過去2年やって、今年は防災というテーマで3市連携でこうした講座を開催しています。これはですね、市民向けです。市民向けで、地域防災分野における男女共同参画を進めることで防災力を高めていこうと、ということが目的になっておりますが。その講座を組むにあたってやはり危機管理部門にも主体的になっていただかないと、当然効果は上がりませんので、各市の危機管理部門と男女共同参画部門と、あと社協さんですね、こちらに来ていただいて、講座を組む為の事前学習を3回やりまして。なんで男女共同参画の視点が地域防災に必要なのかということの学習と、あと、それぞれ地域防災分野でのこうした連続講座をやること前提に、それぞれの市の特性に合わせて、どこをターゲットにしたいのかとか、そのあたりを、各市ごとにグループを組んで話し合いをさらに2回重ねて。その間に地域で例えば障害をお持ちの、障害のお子さんをお持ちのお母さんで

防災活動やっている方にも来ていただいて話しをしていただいたり、自主防災組織で若手もうまく巻き込んでやっているケースなんかを報告いただいたりしているんですね。そうしたプロセスを3回経た上で、それぞれの市で、こうした講座を組むということになった。

実はそのプロセスを、全部私の方でお手伝いをさせていただいてまして。ただ今回私の方で一つ新しい要素として提供させていただいたのが、今色々と検討しているところではあって、まだまだなのですけども、トイレ・衛生対策のところを、しっかりとコーディネートできる、地域リーダーがいないと避難所はもう、避難所や避難生活はうまくいかないですし。やっぱり特に医療とか福祉の専門家の方の支援を、うまく活かす上でも、そこがきちっとコーディネート出来る、外部の医療・福祉専門家とも、自分たちの状態について情報共有できるリーダーを多分育てないと、ほんとに首都直下地震の場合には、全ての避難所に多分保健師さんを一人ずつ配置するってことすらもしかしたら難しいかもしれないことを考えると、多分そういうところを目指していかないといけないと思っているんですね。

なので、今回そこまでいってないんですが少なくともトイレ問題と、あと基礎的な衛生対策については、入れると非常に効果高いですし、どうしても地域に行くと、女性はすぐ炊き出しの訓練になってしまって、いくら勉強しても訓練が炊き出しになってしまう、結局リーダーになれないっていう。そういう構造がどうも悪循環があるので、この衛生対策のところをしっかりと固めることで、リーダーになっていただける方法を目指す。と同時にやっぱりトイレの問題は女性の皆さんすごく関心があるので、ここで結構関心を高めて応募していただける方もいるんじゃないかということで、まあそれぞれ1回ずつトイレと衛生対策の話が入っていると、ということではあります。以上です。

市古委員：

ありがとうございます。そうすると東京都案で言うと、浅野先生がおっしゃった市民向かってターゲットが浮上してくるとすると、近いのはコーディネーター研修の方の地域向けかなと感じていました。3つのカテゴリーの中に、「市民」といったカテゴリーを対象とした取り組みが入ってくるのか、そのあたりのイメージはいかがですか。

宮崎課長：

まず、今ご説明してきた内容につきましては、基本的に都直営の事業で考えているものです。これを実施することに基づいて、私どもは30年度以降も事業展開を考えてるとご理解いただきたいと思います。その上で今例えばご紹介があった様な、区市町村の事業については、例えば私どもの教材であるとか、そういったものを使用したりあるいは一部を使いたいということでしたら、ご提供差し上げるといような関係で。あるいは例えば広報であるとか、何市でこういった事業があるとか、逆にその市あるいは区のところで、会場で私どもの事業をやる場合には、例えば受講者の募集等でご協力いただくという様な事を、今のところは想定しております。あくまでも今ここで検討するのは、都が事務局となってやる事業とご理解いただきたいと思います。

重川座長：

よろしいでしょうか？

市古委員：

はい。

重川座長：

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今の浅野委員の、これのご説明を伺いまして、やはり主催がそれぞれ三市さんだったとしても、やっぱりその実施していくにあたって3回の事前学習、それから2回の話し合い。つまりプログラムを推進していくためのコーディネーターなり先生役を育てるってところが、すごく時間を掛けておやりになっている。で、東京都さんが主催でも都の職員の方が行ってやるのか、あるいは今おっしゃったように出来るコーディネーター・研修者をまずトレーニングをしてそれで数を展開していくのか。そのところで大変にいい事例を教えていただけたなという気がします。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どなたでも結構です。(やや間があって)各委員の皆様から事前にテキスト素案を見ていただいて修正案のご意見を頂戴して、それが前半部分に整理をされているのですけれども、ここについては、事前にいただいたご意見反映されているか、あるいはもうちょっとこういう視点でテキストの修正方向性を検討してもらえないかというところがあれば、是非ご意見いただければと思います。

(浅野委員、挙手)

重川座長：

はい、お願いします。

浅野委員：

どこから意見を申し上げたらいいか、ちょっとおさらいになってないんですけれども。えーっとすみません、まず基礎編につきましては、途中コラムはお書きいただき、自宅もあるという、二つのテーマを大きく掲げてそれぞれの対象に、少し重点を、要するにオフィス系なのか地域の人向けなのか、少し重点をずらしながら内容を構成するっていうのは、合理的なんじゃないかなと思うんですけれども。ただその、例えば、最近地方でもなんですけど、女性の自治会長さんにヒアリングしようと思って、出張のついでに平日にヒアリングをお願いしよういすると、私働いているんで平日はダメですとかいう感じですね、結構地域活動やっている方でも平日暇じゃないっていうこういう現実を踏まえた方がいいのかなということと、主婦の方でもやっぱりいろんな形で働いていますのでね、一方でその働いている方でも自宅の室内安全化であるとか、避難所のイメージとかっていうのは、ある程度は持つ必要があると思いますので。そんなに時間かける必要はないと思うんですが、スライドを2、3枚少し相互に入れ込み合う様な、ぐらいで、そのあたりの家庭の基本的な被災イメージとか、それから職場での留意点などをですね、やっぱり双方にちゃんと入れとく必要があるかなという風に思いました。とりあえず、他にも色々あるにはあるんですけれども、とりあえず以上です。

重川座長：

はい、ありがとうございます。家庭編、地域編・職場編と今分けているけれども、実は両方兼ねている女性の方が多いと。専業主婦の方がおっしゃる通り少ないので、まるっきり切り分けではなく相互乗り入れをするっていうのも、お互い作るべきだというご意見でした。

浅野委員：

あと、開催の曜日とか時間もですね、同じ地域でやる時でも一筋縄ではいかないんですよ。平日この時間にやれば必ずみんな集まってという話でも全然ないので、各地で苦しみながら私も、そういうご相談にも乗ってはいるわけですね。

重川座長：

平日この時間にやると、ご高齢の方が多くなってしまふ、はい。

宮崎課長：

まあそういうこともあって、一応今回は休日に開催をするという前提で、考えております。おっしゃる通りですね、平日の昼間、私どもの通常の防災事業でも、やはり比較的高齢の方の年齢層に限られてしまふ、ということもございますので、そのあたりまた、どこまで回数が出るかということもあるんですが、今のご意見を参考にしていきたいと思ひます。

重川座長：

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。石井委員、ぜひ。

東京医療保健大学 大学院 看護学研究科 准教授 石井美恵子委員（以下、石井委員）：

遅れてすみませんでした。先日ヒアリングをしていただいたことがまあ、反映されているというか、すごく整理がついたなというイメージがありますので。その共通する部分はあくまでも共通するものとして、一つコンテンツがあって、それぞれに特性があるみたいよっていう、ことでいいのかなっていう風に思ひます。

あとは、指導者をもし、その育成する、なんていうかな、広がりを作るためには誰かが指導に当たるっていう発想かなと思ひるので、例えば企業であればウーマンセミナーの受講者の中から、コーディネーターを受講していただいて、ちょっとその次にアドバンス的になりますけれども、その指導者養成講習みたいなものをしていただいて、それをウーマンセミナーとかで教授していくと、たぶんその人たちは忘れないんだと思ひますね。1回受講するとすぐ忘れちゃうので。ワンステップあるとこれはほんとに、具現化していくというか、そういう方向性になるのかなとイメージがあります。

あとは、都が提供するものと市区町村でやっているものと、なんていうかな、あまり齟齬がない状況が望ましいと思ひるので、東京都が出してるカリキュラムは、ほんとコアカリキュラムみたいなもので、あとは地域特性を加味してやっていただくのは構わないっていう様な、そういう整理がうまくつけられるといいんじゃないかという風に思ひました。

重川座長：

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

浅野委員：

じゃあ、今の。そういう意味では開催にあたっての留意点みたいなものを、やっぱりテキストの中にも、もしくは開催市町村向けにチェックを置いておくことかなと思ひます。私どものテキストでも、やっぱり危機管理部門だけで単独でやったり、もしくは男女共同参画部門だけで単独でやったりしてはダメよと、連携をしてやりましょうとか。地域で浸透させるのであれば、やっぱりどういう主にターゲット層に声を、少なくともコアメンバーとして掛けながら開催しないと効果上がりませんよみたいなことが、実はもう書いているんですよ。そういう様な事をどういう風にこうテイクをちゃんとするか。

あと、やっぱりなんというかな、今石井先生おっしゃったように本当に最終的には指導的なこともできる人を、やっぱり何人か出てくるくらいまで、何年かやらないと、単発でやってもですね、これはやっぱりダメだって言うことですよ。

もう一つ、今回どうそこを入れ込むのかっていうふうになんか気になっているのは、最初から多分申し上げていると思ひますが、コミュニティーレベルだと男性のリーダーの方にも働き

掛けないと、やっぱりなかなかこう変わっていかない現実っていうのも、まだちょっとあるかなって。10年位するとちょっと違ってくるかなって思うんですけども。そのあたりどうするのかなっていうのはまあ若干、気になってはいますけども。またあとで、どっかで検討して下さい。

重川座長：

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。アドバイザーとしてご参画いただいている皆様も是非ご発言いただければと思います。菅原委員は。鈴木委員は何か。

八王子市 生活安全部 防災課長 鈴木 秀吾委員（以下、鈴木委員）：

実際に女性の方というのも、今ご高齢とかいう、一線を退いた方、それの方たちの掘り越してみたいな形が出来れば。地域にも根ざして活動されてる方もいらっしゃると思うんですけど、それではなくて経験があって保健師さんとか保育士さんとかそういった方たちが、まあ私はいいわって形で遠慮してる方もいらっしゃいますし。女性ならではのというような形で例えば避難所ですと、炊き出しは女性の仕事とか決めつけしないで、リーダーの中にそういう方たちが入って、運営、トイレの安全性とかそういう様なものと一緒に話しあえるような場が出来るといいなと思います。

重川座長：

はい、ありがとうございます。男女を問わず一線を退いても色々な技能・知識を持っている経験豊かな人材をどう、こう取り込んでいくかという非常に重要なところですね。ありがとうございます。特に女性の場合、先生とか保育士さんとか保健師さんとか、職能をね、持っている特に災害時に重要なスキルを持っている方達沢山いらっしゃると思います。

はい、いかがでしょうか。はい、お願いします。

墨田区 都市計画部 危機管理担当 防災課長 菅原 幸弘委員（以下、菅原委員）：

ウーマンセミナーですとか、防災コーディネーター研修の実施に当たって、東京様の方で、直営の事業で実施して頂くということで。また、区の方で何かそういった情報提供だったり、研修の機会を行うことが出来れば、教材の提供がいただけるということじゃないですか。で、先ほど議論の中で、例えば土日開催じゃないとなかなか平日たくさんの方集められないとか、一定の層の中に、年齢、職業含めて色々偏りが出てしまう様な、お話しもありましたが、私どもですと、区レベルで小さい、例えば定期的に行っているものとして、地域の小学校単位で防災拠点会議だったりとか、色々な事業の実施しております。また大規模の住民防災組織育成研修会等もあります。で特に小さいほうのところ、町会長さんですとか男性の方が現状中心なんですけど、集まっていたいて、その方々にすでに、私どもの女性の防災にあたっての参画、特に避難所での、先ほどトイレの衛生面の話しもございましたし、衛生用品の話しですとか防犯面だとか、あとプライバシーの相談を誰が受けるとか、避難所の運営に掛かるお話しを男性の方に聞いていただいてもすごく、やはり意義があるということで、逆に女性の方も参画を促す相乗効果も出てくる場所ありますので。開催にあたって話しが長くなってしまいましたが、教材について、そういった小さいきめ細かい少人数のお話しの場で今現在のテキストは、ボリュームがちょっとありすぎるので、当座私どもでサマライズ作ったものを紙一枚とかで、あのダイジェスト版を情報提供していくような形になるのかなと思うのですが、もし東京都の方でご用意いただけるようであれば、そういったサマライズ版もいただければ、各地域で大きい講座で人が集まらない、なかなか場合であっても、各地

域各区市で、そういった情報提供の場があるのかなと思いますので、ちょっとそんなこともお願いさせていただければと思います。

重川座長：

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。なにか東京都さんの方であれば。

宮崎課長：

まさに今おっしゃったように、非常に沢山の項目を今回入れておりますので、先ほど私もお願いをしたところで、ここだけは外さないでというところですね、ほんとのコアのコアの部分。その部分を出来れば、次回ですね、第4回までの間に皆様にまたご確認をさせていただいて、それに基づいて今ご提案のあった様な、この中のサマリーはこんな感じですよという様なものが、実際に来年度以降ですね、お示しが出来るようであれば、ちょっと我々の中でも、ちょっと考えてみたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

重川座長：

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。今のご説明、最初にいただきました資料「カリキュラム素案と修正方針」につきまして、なにかほかにご意見あればお伺いしますが。

東京消防庁 防災部 副参事（地域防災担当）高宮 恭一 オブザーバー（以下、高宮オブザーバー）：

じゃよろしいですか？

重川座長：

はい、どうぞ。

高宮オブザーバー：

オブザーバーの東京消防庁防災部、高宮と申します。だいぶ整理されてこられた形で非常にいいかと思うのですが、1点私の方でこれを見た時、カリキュラムの方なのでございますが、細かいところなんですけれども。

実施形式のテキストの関係とでこの表を見た時に、ウーマンセミナーですと座学形式で基礎編を用いてというようなことなんですけど、この中でプログラムを見ますと、どちらかというと目的としては防災の知識が無い仕事を持つ女性に業務中に災害が起きた場合、何が起きるのかどうやって身を守るのか学んでもらうと言いながら、震災後の話しの方が比重が大きいと。備蓄であったり帰宅困難であったり。まずはやはり基礎編ということであれば自分の身を守るためにどれだけの事前準備をしておくのか、ということが大事なんじゃないかな。これなぜそう言いますかと言いますと、この働く女性向けの方には実は家具転の話は一切ないんですね。でもこちらの地域向けの方だと家具転が出てくると。もちろん職場でも住宅でも家具転対策は必要でして、逆に職場の方ですと長周期の場合、高層ビルですと、そうとう揺れがある、やはり家具転倒防止をきちんとしておかないと、それで大怪我をしたり最悪の事態になってしまうということがありますので、そういうことはカリキュラムの中にきちんと入れておいていただきたいと。

これを言うと非常にネガティブシンキングだと言われるかもしれませんが、まず生き残る術をですね、徹底的にやはりやるべきではないかと。生き残ったこと前提にするのも当然大事なんですけれども、生き残る術をまず大前提においていただきたいというのが、私ども

の立場での意見でございます。

それとあと、いただいたテキストをですね、うちの女性職員7名いるんですけど、ちょっと読ませました。そうしたところですね、色々意見が出てきて、その意見につきましては、今回まとめていただいたテキストの意見とか、それとほぼほぼ重なるんですけども、そもそも何で防災に女性の視点が必要なのかって、そこをきちんと打ち出さないと誰も共感してもらえないんじゃないかなという意見が非常に多かった。皆さん各女性からそういう意見があったということと、あと男にも読ませると。女性だけ読んだってしょうがないんじゃないの、という意見がやはりありましたね。確かに特に衛生面なんかってというのは先ほど浅野先生からもありましたけれども、女性にとっては非常に大きな問題だと思うんですね。だけど男は、結構ないがしろにしてしまうというか、そういうのをやはり相互に知る為にも男性がどこかで読む機会があった方がいいのかなという感じがいたします。すみません、ちょっと長くなりましたけれど雑駁でございましたがちょっと感じた次第でございます。

重川座長：

はい、ありがとうございます、貴重なご意見だと思います。

前半の話はいずれのプログラムであってももう少し命の部分を、重要視されるべきではないかということ。二つ目は、女性職員の方に読んでいただいて率直なご感想ということですが、（都に対し）なにか。

宮崎課長：

貴重なご意見ありがとうございます。特に、いわゆる自助の部分ですね。当然いちばん大事でして、基礎編の部分であくまでもお示ししているのは、例・イメージ、でございますので、もう少し今のご意見を踏まえましてですね、特にまず最初に学ぶという観点を少し、整理した上でまとめたいと思います。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

重川座長：

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。もしご意見途切れたようでしたら時間の関係もありますので、次の議題に入らせていただいて、また後ほどおもどりいただいても結構です。次に進めさせていただきたいと思います。

続いて委員の皆様のお手元にあります「テキスト素案」についてです。ここにつきましてご意見をいただきたいと思うのですが、ちょっとですね、項目が非常に多岐に渡っておりますのでポイントを絞って議論を進めていきたいと考えております。それにあたりまして事務局の方からなにか補足あればお願いします。

宮崎課長：

はい、補足の説明をさせていただきたいと思います。本日は皆さまからテキスト記載内容に過不足が無いかわ重複している部分で整理できる部分が無いかわという観点のご意見を頂戴したいと思います。あわせまして、先ほどからご指摘をいただいております、女性の視点の充実についても、ご意見が頂戴出来ればと思っておりますので、ご検討よろしく申し上げます。

重川座長：

過不足、足りないものもあるしこれいらんんじゃないという両方。過不足あるいは重複しているもの、それから女性の視点。今東京消防庁さんからも最後ご意見いただきましたけれども、そこ、何で女性なのかということも含めて、女性ならではというようにできればと思います。こういうことを念頭においていただきながら、ご意見をいただければと思いま

す。よろしくお願ひ致します。
(浅野委員、挙手「すみません。」)

重川座長：

はい、お願ひ致します。

浅野委員：

先ほどの、その何で女性の視点なのかというところなんですけれど、ちょうど同じような防災の資料作らなきゃいけなかったんで、すごい作りかけなんですけれども、めっちゃめっちゃ作りかけなんです、こちらの「防災活動と女性」というスライドを一応ちょっとシェアさせていただきます。これでも全然いいのかどうかよくわからないんですけども。特に東京都内で被災を前提とした場合に、何で今女性が防災を学ぶのかということはどう説得力を持たせるか、全然これで説得力が、生じているかよくわからないんですけども、ちょっと紹介させていただきます。

まず、前段で、もちろんなぜ女性を対象とした「防災セミナー」を行うのかという趣旨説明はさっというんですが、その上で、どんな形でそれを、その全体像を理解して頂くかということでスライドが始まります。まず災害種類と被害。特に都内の場合には地震と水害。それに伴う避難生活の長期化に伴う問題。この辺りを重点的に学んでいくといいのかなと。次ですね(スライドを)お願いします。発災直後にまず命を守れるかということで、家屋倒壊、家具什器の転倒、これは職場で例えば油かぶってすごい大怪我したというケースも過去あるので、そんなことも含めて。あと屋外、余震なんかも視野に入れて、オフィス街などやっぱり危険なところも沢山あるという。それから火災の発生ですね。この時に初期消火が重要だと思います。あと次、帰宅困難者になってしまった時。大地震が起こって一体どういう形で帰宅問題、困難問題が起こるのかっていうのはあんまりご存じない人も多かったです。あとは東京都の帰宅困難者対策条例の存在も知らなかったりとか、多分環状7号線道路の内側には一般車両は入って来れなくなるみたいなこととか、知らないと思うので。そうした基本的なことをお伝えした上で、特に女性の立場でどんなことが困難となるのか。家族と連絡取れない、子どもを迎えに行けない、食料・水・トイレが無い、靴や体力の問題で歩けるか不安、防犯の必要性を感じる。こんなようなあたりで、やっぱりちょっとリスクが出てくるとか。

次、避難行動、その判断・実践はなどと書いてありますが。とりあえずいったんわが身の命を守ったとして、その後避難行動上、地震・津波・大規模火災・洪水などで具体的に災害別にどんなリスクがあるのかと、共通のリスク要因があり、というあたりをですね、特に家族のケア役割をするケースが多い女性のことも少し考えておいて、ちょっと入れている。あと避難所生活上の問題ということで、やっぱり一番にトイレ、衛生って入れた方がいいかもしれないけれども。トイレ・衛生の問題。それから環境問題・安全問題それと避難所、いわゆる指定避難所以外は困難なんです。あの次です。生活再建上の問題、これはまだちょっと迷っていて、どうも全く整理がついていないんですけど、比較的大きな環境変化ですね、失職とか住まいを移さなきゃいけない仮設住宅になったとか、多分いろんな環境変化への対応。その仕事とか求職活動と家庭の両立とか、その他多様な立場による困難というのが家族構成だとか家族状況による、多分その生活再建上の色々な困難があるだろうなど。あとは復興まちづくり。でその次です、性別による社会的役割自体、単純に関連した状態の傾向ということで、これまでのポイントとも若干重なるんですけど、女性の場合、ケア役割の過剰負担。家族と職場復帰の板挟みになるとか。意思決定のところに関われないとか。男性の場合には非常に組織責任とか家族の経済的責任のプレッシャーが大きかったりとか。まあ復興期にはいろいろとその、また、ひきこもりとか孤独死の場合とかもある。どこ

まで書くかっていうのはありますが、私、下の方ですね、男女別の傾向なんだけれども、これ全体の問題なので、全ての人との信用感がある必要がある。特に共働き家庭の夫婦問題とか父子家庭、男性の介護者の負担とか責任ある立場の女性の困難、家族ケアのために職場復帰を遅れることでの解雇、降格とか実際に起きてますね。まずはこういったことですね。こういったことをやっぱり、上記のその男女別の傾向を踏まえながら、これ全体の問題なのでしっかり考えていくと。

あとは次ですね。多様性の視点の欠如ということで、男性・女性だけじゃないので、いろんな立場別に困難もありますねということも情報状況踏まえて、次です。その防災サイクル、これいろんな書き方があるのでいろんなパターンがあるわけですけどもとりあえずお示します。防災サイクルという考え方があるということと、そこに男女共同参画、性別とか多様性の視点、多様の参画というのを入れていかないと、皆さんが望むような参画の対策になかなかならない状況が今あるので、次のスライドで、なぜ今防災って必要なのかということをお話した時に、どの順番で何をどういう風に伝えるかこれも悩んだんですが、一つは性別によって災害時のニーズが異なる傾向にある。これもちゃんと一つずつ例示を挙げないといけない必要があると考えてとりあえず5項目。ええと、①性別によって災害時にニーズが異なる傾向がある、それから、②被災者の命と健康を守る上で家庭ニーズ、衛生・育児・介護などの問題を考えることが不可欠、③防災対策を決める場合の女性の参画は非常に低い④災害後の対応方針・最終方針・決定への意思決定の場合への女性の参画は低い、⑤家庭、地域、学校、職場における女性の意識と実践は、災害対策のカギになっているか、ただし男性の責任回避を促すものではない。どうしても男性の方が責任ある立場についてるケースが多いんだけれども、その方だけでお任せしてるとなかなか気付けない部分も沢山あるので、やっぱり今女性の皆さんも一緒にやりましょうということですね。最後、これは我々の団体で作っている調査結果から取っているものなんですけれども、防災サイクルを各段階において男女共同参画に、多様性の視点から見た場合に何を取り組んで行かなくちゃいけないのか。で、まず一番右側に全ての対策の前提として、暴力の防止とか安全確保。これをやらないとやっぱりだめですよっていうこと。多様なニーズといった時に男女別のニーズまでは、要配慮者等も含めて、さきほどの多様性のいろんなニーズもありますねと。これを進めて行く上で一番左側の意思決定への女性の参画と、ほんとは障害者とかみんなそうですけれども女性の参画が必要なんだという様な表を作ってるものですから、参考にちょっと入れてみました。以上参考になるかわかりませんが。

重川座長：

はい、お忙しいところ資料までご用意いただきありがとうございます。今、浅野委員からのご説明、長年この課題に取り組んでこられた視点からのご意見ありがとうございます。今のご発表を汲みましてそれじゃあもう一度議論の方に戻りたいと思います。

テキスト素案につきまして、これ基礎編と応用編ということで分かれております。それぞれ使用する対象プログラムと対象者、今のところは分かれて検討しているんですけども、その前提で作られているものですが、いかがでしょうか。先ほど都の補足説明にありましたように過不足・重複それから東京都ならではの、女性ならではのという特異性ですね、そういったものを念頭においていただきながらちょっとご覧いただければと思います。

(石井委員、挙手)

重川座長：

はい、どうぞ。

石井委員：

まずはちょっと先に、こっちから行こうかな。例えばこの13ページのところなんですね。

重川座長：

基礎編ですね。

石井委員：

はい、上段にある下にチェックボックスがあつて。ずっと頭に入ってきてわかりやすいんですけども、例えば、その、7ページ。これは時間軸が良くわからないんです。パッと見て、よく読み込めばそうかそうか、こっちが発災時ね、こっちが事前対策ねって読み込めばわかるんですけど。なのでそういったところが、実際に起きた時にこういうことをしましょう、こういうことが起きます、じゃあ事前対策こうしましょうとか、なにかちょっとこう、形として一貫性があると非常に見やすいんじゃないかなと今見ながら思うところでした。

あと、なぜ女性なのかっていう点についてなんですけれども、これすごく難しいですよ、なかなか説得力があるようで無くって。先日WOW (Well Of the Well) で災害のことも取り上げていただいたんですけども、その一応ですね、取りまとめの中で自然災害時の女性の能力、脆弱性、ニーズを十分把握した上で、対応していくっていう様なことが盛り込まれたことと、もう一つデータが無いっていうことが一つ課題になっていて、しっかりとデータを可視化していきましようっていう様なことも一つ取りまとめというかテーマとして上がったんですけども。なのでその見方としては女性の能力、どちらかという脆弱性ということが言われるんですけど、能力、そこにフォーカスを当てることと、あとは論理的に言えばニーズが膨張して資源が足りない。これが災害。なので私達はビクティブではなくてサバイバーであるというスタンスで、サバイバーであるものが資源にならなきゃいけないんだっていう。それが今までは男性が多くのことによって資源となってきたところを、やはりしっかり女性も資源となって回復・復旧を早めるんだって言う様な、そういう論理もありなのかなと、ちょっと思いました。

重川座長：

はい、ありがとうございました。

石井委員：

あとはちょっと前に浅野さんにもスライド1個お渡ししたんですけど。やっぱり男性にも悪気があるわけではなく、その要するにニーズが膨らんで、資源が足りない状況なので、女性固有の資源、というよりはまずは人間が生きるための最低限の資源の獲得ってことにどうしてもなってしまう。だけど女性は女性で例えば生理一つとっても授乳スペースにしても、なんかこう、ちょっと配慮してほしいことがあるんですよ。たとえ急性期だとしても。なのでそういったところに気づく為には女性がやはりしっかりと意思決定の場にはいないと、男性気づいてくれるかなって、なかなか難しいですよってこともしっかり共有しておく必要があるのかなと思いました。

重川座長：

はい、ありがとうございます。(都に対し) よろしいですかね。

宮崎課長：

はい、ありがとうございます。

重川座長：

他いかがでしょうか。どの方でも結構です。

(しばらく間があって) それでは今、石井委員からもお話しが出て、私も今、これを見せていただいて、例えば最初のページから、基礎編の職場ですね。職場編を順番に見てめぐっていきますとかなり、ごめんなさい、かなり支離滅裂なんですよ、載ってる順番が。で、え～、身の安全を守る所でめぐっていくと、家具の固定法の絵がありパーテーションがあり、その後に高層ビルでの揺れの特徴があり、その下に長周期地震動とはとあり、新耐震基準とは何かとありですね、さらにめぐっていくと、事細かにエレベーターは使うな、それから地下街で被災したら、電車に乗ったら、百貨店スーパーと続くんですが。基本的にこんなこと言われなくても、その、基本は地震で揺れてる時はどこで被災しても、まず動かないで身を守る、なんですね。ですから地下鉄に乗ったらどうする、百貨店に乗ったらどうする、ここまでこと細かく書かなくてもみんな分かっていることが多すぎませんかというのが1点です。はっきり言うと、対象者をかなり、その能力が低いのでここまで教えてあげなきゃ分かんないのよみたいなことまでかなり書きこんであって、ただでさえ、忙しくて時間のない中でどういう風にと捨選択して教えていこうかっていう時に、まず、頭に入っていくやすい、さっき時間軸とか順番っておっしゃいましたけれども、ハザード(予測できない危険)の話なのかミティゲーション(被害抑止、減災)の話なのかプリペアネス(被害軽減、事前準備)の話なのかですね、それごちゃ混ぜにして、出されると、行ったんだけど何もこう記憶に残らないというところがあるので。一つは受講者の頭に定着しやすい順番・ストーリーを作るということと、二つ目は今1項目ひとコマで、スライド・テキストが作られてますが、かなりの部分削除しても全く問題ない。逆に足りないなあというものがまだ多々あるような気がして。例えば、区の編集とか、市区で作ってらっしゃる防災の手引なんか見てもそこまで、電車では、地下鉄では、みたいなことまでは、今もう書かれてないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうかね。

市古委員：

重川先生のお話しと関係しますが、ハザード、災害像、ミティゲーション、事前準備策、セミナーのテーマをきちんと意識して、企画することが大事だと思います。その上で、ハザードに焦点当てること、言い換えれば、どういう災害現象が生じるのか、何が起こるのかを理解することが大事だと思います。たとえば「東京防災」でも、まず何が起こるのかっていうところから始まり、その後、今やることっていうことで繋がっていくわけで、ハザードに起因して何が起こるのか、これを前面に出すのが重要だと思います。その延長に、時系列の中で災害発生、命を確保する、帰宅する、生活が元に戻る、職場が元に戻る、という様な整理、全体像を理解し、共有していくことが大事です。

重川座長：

はい、ありがとうございます。とりあえずいいですか。何かコメントあれば。

宮崎課長：

他の石井先生も含め我々も問題だなと思っていた部分をご指摘いただいておりますので、今後、特に座長からもご指摘があった、非常に順番がわかりづらい、ストーリーが無いといったところは完成版の方に是非反映させていきたいと。

冒頭申し上げたように、その重複している過不足というところで、ちょっと書きすぎだと。項目が多すぎるというところについては少し整理する方向で考えたいと思っています。

市古委員：

おそらくそんなに難しい作業ではないと思います。もうすでに女性という視点を除けば、家庭で職場でどういう風に対応すべきなのか、どういう風に気づくべきなのかっていうのは、直後対応だったら東京消防庁さんから色々な役立つ資料が出ています。それらの整理を前提に、そこにさらに、女性のニーズを加えていく作業をしていくことになると思います。

職場で発災ということにしても、帰宅困難・駅前滞留対策として東日本大震災を挟んで10年位東京都もしくは色々な企業さんとの取り組みがあります。それらの取り組みの知見を生かす方向で、うまく企画実施できるのでは、というのが、僕の理解です。

重川座長：

ありがとうございます。一から組み立てるよりも、むしろすでに出ている良い事例で参考になる所は下敷きにしながら都としての視点を入れ込んで整理するということができるのではないかとアドバイスでした。他はいかがでしょうか。

今、市古先生がおっしゃった、その何が起るのかというのが、イメージとして非常に重要だと思います。特に東京都、に住んでいる、あるいは働きに来ている、という女性の立場で、オフィス街で、あるいは多摩ですね、住宅団地ですね、そういうところでどういうことが、例えば大規模地震の時には起るのかと。そこら辺は実際、また研究ということですけど、体験をした方のパターンをこう時系列にモデル的なシナリオで、なんかいろんな方法はあると思うんですけども、少しそれぞれ地域編、職場編で是非学んでおいていただきたいのが、どう念頭においてシナリオ形式にするのか。何らかの形で、まずイメージ・ストーリーを整理するなんてことも方法としてはあるかもしれないと今、ご意見うかがいながら思いました。他、いかがでしょうか。(浅野委員、挙手) はい、どうぞ。

石井委員：

先日打ち合わせのところでもお話しさせていただいたんですけども、例えば内閣府が出している避難場所のガイドラインとか指針、あとは男女共同参画の視点とかそういうものですけども。そういったものが実際にもう出来ているものがあるので。それをこの資料に入れ込むとまた大変なことになるので、その要点だけを引き出すにしてもですね、それに加えてこの資料がいろんな事があまりにも沢山書かれているので。例えば、教授する時に使用するパワーポイントの資料と、別に添付資料みたいな形で、ワード形式のものみたいな資料がついてるとかですね。詳しくはここに書いてあるよみたいな、なにか紐付けが出来るようにしておくとかですね、もし情報の整理の仕方と、あとはそれをどう見せるかと、そして人が例えば1枚のスライド、多分何分かみてそれが頭に入るかどうかのその、そこがすごい大事だと思うので、後は文字数はどれくらいが限界かなとかですね、そういったテクニカルなところをもう少し配慮をしてですね、資料が出来るといいかなという風に思います。

重川座長：

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(都に対し) 応用編の方も含めてよろしいんですか。それともまだ一緒に？

宮崎課長： あお願いします。

重川座長：

はい、基礎編の方でいろいろご意見いただきましたが、応用編の方も含めましてこの場でご意見をいただくということで、応用編の方もご覧ください。

(しばらくあってから、浅野委員、挙手) はい、どうぞ。

浅野委員：

応用編がですね、全くピンとこないといいますかね。基礎編で言ってることとあまり変わらないのではなかという気がしまして。応用編足るだけの内容にはちょっと、その段階ではなっていないのでは。私のイメージが、ちょっとまってください、違うかもしれないですけども。例えばその職場編でも地域編でもそうですが例えば災害の直後対応については、ほんとに具体的に被災したけど、周りにけが人がいた時に、何が出来るのかどう出来るのか、こういったあたりも、少し示せるといいですよってなことを最初に石井先生が、最初に言ってくださったと思うんですけども、そういった一歩踏み込んだノウハウがあるわけでもなく、職場編でちょっと気になりましたのは、私はBCP (Business Continuity Plan; 事業継続計画) の話を結構重視すべきだと思ってまして、つまり自分の仕事を失わないためにも、企業に継続してもらわないと困るわけですよ。ただし自分の生活を犠牲にして復旧に捧げるわけにはいかないわけ。そこのなんか深刻さっていうのを、例えばBCPとは何ぞやっていうことをもうちょっと事業の生き残りを掛けた問題としてちゃんと学んだ上で、その、じゃあ自分はそこで何を、職場の人間として、経営の視点から見て、やっぱり何をやらなくちゃいけないのかっていう。やっぱりそういう目線が持てるようにする必要があるんじゃないかなと思うんです。で、そういう目線を一応持った上で、でも当然そのひとりの職員でできることは限られているので、でももしかすると中には結構管理職でけっこう上の立場の人もいるかもしれないので、最低どんなことを、少なくとも取り組んでいかなければいけないのかっていうことが、もう一歩踏み込んで。自衛防災組織とかはつきり言ってどうでもいいんですね、私なんかから言わせると。それはもうわかっている話なので。そうではなくって非常参集をどうするのかとか、例えば長期にわたって出勤できない状況になった時に、どうしていくのかとか。要するに交通機関長期にわたって麻痺してしまっただけで通えないような状況になった時にどうするのかとか、あとは、そこまでできるかわかりませんが、ほんとは例えば事業が一時的に、ストップしてしまった場合に顧客逃さないためにどうしたらいいかとか、そういうことも含めてちょっと、何をやらなくちゃいけないのかとメニューだけは、きちっと示せるほうがいいかなと。あとは気になるのは人事評価ですよ。被災によってどれだけ企業に直後表面上、貢献ができるかできないかだけで人事評価に繋がってしまうことは非常に問題があるのでそのあたりも含めて、ちゃんと適応出来るような人が必要かなと思っています。

重川座長：

はい、ありがとうございます。

宮崎課長：

ちょっとよろしいでしょうか。

重川座長：

はい、どうぞ。

宮崎課長：

ちょっと皆さんに確認をさせていただきたいのですが、実は応用編を皆さんにお出しした後ですね、基礎編の方の記載が非常に多いというのと関連してくるのですが、いわゆるその、知識付与・座学的なところと、この後議論いただくかもしれないですが、ワークショップ・

演習の部分とで、整理したらどうかというご意見もいただいているところで、先ほどのイメージ、お示した通りですね、知識はできるだけ基礎編の方に集約をして、応用編の方演習中心の編集にしようかということで、先ほどマトリックス、テキストの〇×表を作ったところでございます。ただ、今浅野委員からのご意見もありまして今の様なところをきちんと学ぶべきだというご意見も頂戴したところですので、そのあたりどう整理したらいいのかというところもぜひちょっとご意見賜りたいのですが、いかがでしょうか。

重川座長：

はい、ありがとうございます。ということなのですが、今の事務局からのご意見いかがでしょうか。

宮崎課長：

もし、やはり今のBCPであるとか、具体的な、例えば、人事的なお話もありましたけれども、そうすると基礎編という知識ではない話になってしまうので、ある程度リーダー人材に特化した内容はやはり少し知識付与として、入れるべきだということでしたら、その様に対応しないといけないんですけども、いかがでしょうか。

市古委員：

今の「切り分け」が適切な方法だと思います。切り分けの話し、浅野先生がおっしゃった長期的な仕事の再開、災害の後の仕事回復マネジメントは、ちょっと積み残しかないとはいった方がいかなかった。あまり欲張らない方がいい気がします。ただ、ゴールが自宅にきちんと戻る、家族の安全を確保するっていうことは、もうゴールにして。その、場合によっては三日間の間で、仕事再開に繋げるために、初動期にやっておくべきことを入れ込み、1カ月2カ月位かかる仕事の再開への取り組みについては、ポイントやイメージ出しに留め、あまり手を広げない方がいいのではと感じました。BCPを正面から女性の視点で、取り扱うとすると、すぐには大変ななっている印象は僕は持ちました。

浅野委員：

いや、そんなに大げさに、がっつり時間取って、学習するっていう風にも思ってるわけでもないんですね。ちょっと言い方も悪かったかもしれませんが。ただどんなことを検討しなきゃいけないのかっていう、頭出しだけはしてもいんじゃないかなっていう風にはちょっと思いました。はい。ていうのは、もしほんとに企業でも結構上のクラスの人が来た場合に、これだけでは物足りないものがあるのかなっていう風に思うんです。

重川座長：

はい、ありがとうございます。私は浅野委員のおっしゃったBPCの考えを職場に入れるというのは非常に大事だと思います。ただ市古先生おっしゃった通り確かにBCPやDCP

(District・Continuity・Plan；緊急時地域活動継続計画)で、別途特別にプログラムなんかもありますけれども、実は職場の中で怪我をしないとか、落下物を防ぐとかですね、それから、特に女性の場合、子どもそれから親の介護含めてどうやってそういうものと折り合いつけながら職場に復帰するか、そういう人材確保そのものがBCPの中で一番重要なところなんですね。ですからたんに子どもどうするとか、炊事負担をどうする、とか或いはオフィス内の転倒落下防止に取り組んでおきましょうっていうのは、全て実は事業計画の大前提、重要なことだ、そう言う認識を持ってもらいながら、対策をしていく、ということは是非や

っていただければなという風に思います。

石井委員：

あのBCPの全てをここで学ぶわけではないので、ただBCPというものがあるということと、その基本的な考え方を、それをほんちにスライド1枚くらいで説明をして、そのポイントとしては、許容限界をいかに上げるかですよね、だから事前対策大事ですよってことですよ。それから単に迅速に弾みをつけて立ち上がれるかっていうところがポイントなので、最初のもたもたもたって感じるプロセスではなくて、しっかりと弾みをつけて立ち上がるためにはいかに持てる資源で、最善を尽くすか、なのでそこに女性も参画すべきである。そして出来上がりが迅速になれば、企業の復旧も早まるし。例えば、企業の中で死者がいなければ、事業展開、反動が収まれば回復出来るとか。ただその説明の仕方はいかに出来ると思うんです、その全体像がこうでその中のこの部分でだからこそ、女性も頑張らなきゃいけないんですよって説明をしっかりとすれば、BCPに触れるということは意義があるのかなとは思いますが。あんまりBCPの話し深くやってしまうと、え、これ受講対象って誰でなんなのっていうことが、今度はぼやけてしまうっていう風にも思うので、その辺はちょっと注意が必要なのかなという風に思います。

もう1点、基礎編で基本的な知識の付与をする。で、その応用編がですね、なんていうかな、一つのポイントはそれらを実行する時の、いわゆるリーダーですよ。牽引力にならなきゃいけないので、じゃあその牽引するってどういうことってとって考えると単に知識を知ってるだけではなくて次のレベルでのアクションに移せるようになっていけなくて、そこでどういう課題があるのかとか、それをじゃあどう克服して行けるのかとか、その部分をしっかりと教授することが大事なのかなっていう風に思っています。同じような知識が応用編の中にもバーツと羅列されているってことではなくて、基礎編で学んだ知識を、どう行動に移すかというところにもうちょっと主眼を置いた方がいいのかなっていう風に思います。

なので、カリキュラムの方に戻るとですね、例えば基礎編のカリキュラムの素案はプログラミングイメージがきれいに整備されているので、なのでここは、こういう構成なんだなっていうのが見えやすいですよ。だけれども、コーディネーター研修の方は、プログラムイメージがちょっと、全体にぼんやりしてるっていうか、概要しかないのでここをもうちょっと克明に落としていくと整備がつくのかなという気がします。その時に、このプログラミングイメージを見るとここには基礎的な知識ってあんまり本来はないんですよ。この2番なんてかぶっているのかなっていう気がするんですけども、むしろ3番のところ。ここをしっかりと整備していくのが大事なのかなと思います。まずはこのプログラムイメージをしっかりと、カリキュラムレベルに落としこまないと、資料だけいじるとまた、方向性がわかんなくなりそうな気がするので、この整理が必要なのかなという気が致します、ちょっと。以上です。

重川座長：

ありがとうございます。基礎編・応用編ともに職場編と地域編という風に分かれていて、それぞれ考え方としてはレベルアップして基礎から応用というのが今の原型になっています。そんな中で基礎編と応用編が被っているもの、あるいはそれは基礎から応用、先ほどのBCPではないですけども、基礎から応用編に持って行けばいい、あるいはその逆もありますし、両方で重複している、というものもあるかと思っています。ただちょっとまだ、特に基礎編の方のテキストもかなりこう、入り組んだ状況になっていてなかなか対比させにくくて、ちょっと申し訳ないですけども、そういう視点で職場編の基礎・応用、それから地域編の基礎・応用をまた見比べていただきながら、相互の入れ替えとかですね、重複とかもちょっと見て

頂ければという風に思います。はい。

石井委員：

これは現実的には難しいなあと思うのですが、一応ご参考までにです。私達が例えば学会でなにか標準コースを作る時に1年くらいかけて試行コースをやります。でその試行コースにはある程度災害のことを知ってるような方とか、敢えて中心でやってくれそうな人たちを集めるんですね。そうすると、かなり手厳しい意見が出てくるので、そこでまたスライド全部作りなおしてみたいなことを繰り返し、繰り返し繰り返し、ある程度構成が練られた段階で本コースを開催するというので結構手間暇を掛けてやっていますので。もしかしたら、ちょっとそこまで1年まで掛けないにしてもですね、なにか1回きちんと評価をした上で展開していくとですね、なんか資料で見るだけと、実際に受講してみたものとまたこう違って見えたりするのかなって感じがするので、ここは日程調整とか、色々ご予算の都合とか色々あるとは思いますが、一応ちょっと参考までに意見です。

重川座長：

ありがとうございます。内閣府の防災でやっている有明の丘（有明の丘基幹的防災拠点施設）でやっている防災スペシャリスト養成研修っていうのは、10年位前からずっと毎年やりながら検討会を年5回位やって、カリキュラムや講師、中身全て見直し見直しで常に変化し続けながら10年以上に渡って、10年以上になると思います、やってきています。ですから今の石井委員のご意見、まさにその通りだなという風に。継続させていくためには当然毎年の見直し・評価・改善、そしてやってみてまた見直し・評価・見直し・改善、のサイクルでぜひ回していただけるような形になれば。

市古委員：

プログラムとしてどんなアウトプットをめざすのか、実効性を持たせるにはどういうプログラムにするのか、たとえば応用編を見ると29ページのところに一時滞在施設運営マニュアル冊子が出てきて、これを検証したり修正したりっていうのがあり、これはプログラムになり得ると思います。いろいろとプログラムにつながる 이슈を出していくことが必要でしょう。

重川座長：

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。いま色々な委員の方からのご意見、やはり特にその、応用編を用いて最終的には色々なことを良い方向にリードするその術を持っています。さらにステップアップすれば研修の講師を務めても頂けます。そういう人を育てるということを前提にこの応用編というのを見させて頂くとちょっとまだ欠けていて、基礎編の中にそのものをちょっと高度にしたということで、そもそも目的が違うじゃないのって、これを使って作る人材像そのものが違うので、もう少し応用編をそういう形に、取捨選択して、まだ足りないものがあり、いらぬものが、基礎編でもいってるじゃないっていうものがあり、ということかと思います。あといかがでしょうか。

あの、基礎編の方には、そのあと、3の生活の再建に向けてというのが、基礎編の方には入っています。特に基礎編の地域編ですね、そこで生活再建という次のステップを見通した住まいづくりとか暮らしの立て直しとか街づくりといったような視点も盛り込んで頂いていますがこのところについても、ぜひご意見があればよろしくお願い致します。市古先生いかがでしょう、ぜひ。

市古委員：

ありがとうございます。少なくとも避難生活期後期、仮住まいも含めての避難生活、ここについてはしっかり丁寧にやって頂くことが大事だと思います。避難生活期は、在宅避難で生活支障期をどう乗り越えるのか、この点に触れざるを經ないと思います。東京都全体で言えば在宅避難でが生活支障を乗り越えていく、これが大きな直下他地震後の被害像ですので、しっかりフォーカスをしてほしい。この自宅が損壊した場合の手続き、頭出しだけはしておくのは大事かと思えますけれども。

重川座長：

ありがとうございます。いかがでしょうか、他にこの第3章生活再建に向けてという。私の方からも1点、先ほど申し上げたところと同じですし、いま市古先生のお話しにも出たところなんです、3章を見るとこれがまたですね、頭にすっとうってこないんですね。そのどういう順番で臨む、避難所に行く人いかない人、仮設住宅それもプレハブに入る人、早めに入る人、或いはそのまま在宅で仮設住宅に行かない人、いろんな方がいらっしゃいます。ですからやっぱり大都会東京は、大きな災害に合った時、私達の「住まい」という視点で考えた時、どういう風にこう、シーンが映り変わっていく可能性があるのかっていうところを、やっぱり見せる。その間々の中で、例えば地震保険の調査が来たり、罹災証明の調査が来たり色々な証明書をもたらしたり、支援金の手続きをしたりですね、それから住宅を直すとか建て替えるとかその為にはどんな公的な制度があるのかとか。そんなに詳しく1個1個ここに説明してあるんですけど、むしろこれが繋がらないんですよ。どういう順番で起きてくるの？私たちどういう手続きを踏んで、恒久住宅へうまく着地できるの、ていうそこを少しわかりやすく説明して頂いて。個々個別に、全く例えばなんですけれど、69ページの罹災証明書で受けられる支援とありますけれども、これはむしろ、付属する情報であって、やっぱりプロセスそのものを少しイメージがわかるように並べていただいた方がいい、という思います。単に制度の説明ではなくという意味で。（しばらく間があって）それからあと（石井委員、拳手）どうぞ。

石井委員：

地域だと仮設住宅、この辺とかにあるかなとイメージつくんですけど、東京都で仮設住宅ってどこに設置されるんだろうってふと思い、これこそが実は東京の特徴的なところ、都市部の特徴なんだと思うんですけども。なんかそう言った中で、例えば、なんていうかな、通勤が全く違う状況になるとか、働く女性にとってじゃあ保育所って今までの場所って通えないんじゃないのとか、なんかすごくいろんな課題があるのかなって、今ふと思ったので。仮設住宅が、どういうところが想定されているのかされていないのか、ちょっとそこが今、何もないですけど、ちょっと気になったので発言しておきます。

重川座長：

おっしゃる通り。なにか東京都さん。

宮崎課長：

まあ、具体的にどこについていうのはちょっとすいません、この場で具体的な情報は持っていないので一般論として言えば都営地であるとか、公営住宅の被災していない空き家などを活用することになってるとい風に理解しております。ただ、今、先生おっしゃるように自宅の近くにそういったものが作られるかどうかっていうのはちょっと、ケースバイケースでわ

かりませんので、そういうリスクもあるんだと。つまり、いま通っている通勤経路ではない少し離れたところから通わざるを得ない状況になる、リスクがあるんだという、気づきみたいなものは、ひよっとすると、こういう場でわかってもらうというのはあるかなと思います。

重川座長：

はい、ありがとうございます。今、石井委員がおっしゃたようにまさにそうですね、子どもの小学校区だって変わるかもしれないですからね。当然介護保険の認定も、区が変われば変わりますね。それはちょっとこの女性の視点からの人材育成ではちょっと手に負えない様な、ほんとに非常に大きな問題を、含んでいるということで。少なくとも生活の流れですよ、今おっしゃったようなことも含めイメージを持っていなくてはいけないというのは、やっぱり子育てとか、仕事とかに関係している女性にとっては重要だと思います。ありがとうございます。

それからちょっと、今、菅原委員に言いかけたのは、区の方では例えばこういう、復旧期以降を視野に入れて、なんか研修とかあるいは冊子というのは用意して、普及・啓発していらっしゃるのでしょうか。

菅原委員：

はい、一つは地域防災計画で発災直後から、こうした復旧復興まで組んだ計画を盛り込んでいるところです。もう一つはちょっと10年ほど前になるんですが、墨田区では災害時の復興マニュアルというのを作成して、この復興期、罹災証明から始まる一連の生活再建にかかる手続きを、マニュアル化でメニューとして、整理したことがあります。

重川座長：

その後も区民の方には色々な機会を、用意してあげたのでしょうか。

菅原委員：

はい、先ほどもご案内させていただいた、大きいものでは住民防災組織育成研修会300名程度、また地域ごとの、小学校単位での防災拠点単位でも機会をつくっております。

重川座長：

ありがとうございます。今ちょっと3章に限ってご意見頂いていましたけれども、1章2章3章基礎編・応用編全て、ご意見あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

市古委員：

感想っぽいコメントになりますが、職場編の記載の全体モチーフとして、基本的には自助、それも自分自身の身を自分自身で守るっていう為に必要な知識・スキルを強調されている訳ですよ。確かに東京の場合いかにスマートにしのいでいくのかっていうのが、根本的な方針だっていうのは僕も大賛成で、池袋の帰宅困難の取り組みなんか、僕もそういう視点でお手伝いをしています。その一方で、自分だけが助かればいいという視点でいくと、どんな課題が生じるのか、そういう投げかけで「他者への視点」を気付かせるというか、そういうアプローチもありなのかなと思いました。自助、スマート避難、スマート対応みたいなどころから出発するんだけど、何か自分だけ助かればいいということだと、こういうトラップというか、こういう問題が直面するかもしれませんよっていう、そういう組み立て方かなという気がいたしました。

重川座長：

はい、ご意見、ご感想、そういう印象をお持ちになったと。少し時間の制約もございますので、このテキスト、お読みになっていかがでしょうか。

もしよろしければまたなにかあれば別途事務局にということで、それではちょっと次の検討に移らせて頂きたいと思います。これまでテキストの検討項目について、ご検討いただいたんですけども、事務局さんの方からですね、修正方針案、最初の。その中で応用編の構成に少し変化が出るということになろうかと思えます。そこで、応用編に載せる実際のエピソード事例などについて、委員の皆様、ぜひですね、専門的な見地からご意見ご検討を、お願い出来ればというふうに思っております。参考とする資料としては、配布している…。

宮崎課長：

ちょっと補足で、過去の震災に学ぶ等々の事例が載っているんですが、現時点でこれそのまま掲載するというのではなくて、色んな資料或いは私どもの中で持っているいろいろなものをですね、つなぎ合わせて作っておりますので、まだちょっとかなり整理がされてない正直ところがございます。皆さまにお願いしたいのは是非事例をいっぱいご紹介、例えばこういう資料にこういう事例がいっぱい載ってるからこれを参考にするといいとか、あるいはこの資料をご提供いただけるっていう様なお話しを是非頂いて。このペーパーについていい悪いではなくてですね、こういう内容のものを、数多くご提供いただきたいという趣旨でございますので、よろしくお願い致します。

重川座長：

プリントというのは応用編の中で特に座学型だけでなく、参加型ワークショップで進めるというときに、じゃあどういうワークショップにするか、というところで、色んなご意見やり方ありますが、一つの方法としては実際にあった、過去の素晴らしい事例みたいなものを読んで頂きながら、じゃあこれを自分に置き変えたらとか、話しあっていただくような意識で、知識を自分たちのものにしていただく、いいケースを読んでいただき、それからディスカッションをしてもらおう。

その結果が、どうこうというよりむしろその、知りディスカッションをするという過程を重要視してコミュニケーション形式にされているということだと思っておりますが、こういう形式でやった場合に、それぞれの分野で日常的、実際の災害が起こった時、職場で地域で、特に女性というあれですかね。そこら辺は女性のというか、事例という。

宮崎課長：

出来るだけやっぱり先ほどから出ているように、受講者が共感出来る内容ということで、女性、なお且つ女性がなぜ学ぶのかとか、女性の能力を生かしたという話もあるので、そのあたりのですね、モデルの人材って話しも出ておりますから、そのあたりを、あの多分今日いきなりこの場でというのは難しいと思いますので、次回までの間で結構でございますから、例えば東日本の時にこういう事例があった、熊本の時にこういう事例があった、あるいはもっと過去にさかのぼっても結構です。今まだ被災はしていないんだけど、もうこういう非常にいい取り組みをやっているというご紹介を是非頂きたいと思っております。

重川座長：

はい、それにつきましては今ご意見というよりは後ほどあれですかね。

宮崎課長：

それですみません、後ほどスケジュールのご説明を最後にしたいと思ってるんですが、非常にお忙しい中大変恐縮なんですけど、もしご紹介いただける事例あるいは資料等ございましたら、今月中にご紹介いただきますと次回の会議に反映できると思いますので、大変日にちが迫ったお願いで勝手に大変恐縮なんですけれども、よろしくご協力頂ければと思っております。

重川座長：

はい、ということでよろしくお願い致します。今の、このワークショップのテキストを用いた、ことにつきまして、なにかご意見あるいはアドバイスなどあれば、ぜひお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。今日ご用意頂いているのはあくまでも臨時ということで、これを使ってこういうやり方で、確定版というわけではない、アイデアということでお出しただけという理解でよろしいですね。

宮崎課長：

あとは編集のやり方のご提案を今、パターンでお示しをしていますが、こうではなくてもっとこういうやり方がある、あるいは他でこういう編集をやっているの、これを参考にしたいという様なご提案も大歓迎でございますので、合わせて、月末までにご紹介いただくと助かります。

市古委員：

事例に関してはシートじゃないですけども、こういう項目を入れて紹介してほしいみたいなもので回していただく方法もあるかと思えます。出来たら委員の先生、オブザーバーから出してもらったものを共有し、バランス的をみる。そういうのが理想的な進め方ではありますけれども、時間的な制約があるかと思えますが。

宮崎課長：

あの出来る限りとりあえず今のご提案に沿うような形でちょっと制約もあるので出来る中で対応させて頂きたいと思えます。

重川座長：

あまり難しく考えなくても直後の活動、その後の避難所運営での活動とか或いは職能を生かした看護師さんや保育士さん、職能を生かして頑張った事例とか、いくつか大きくパターンを分けていただければ、当てはまる所にこちらの方で考えて、ご提案できるという。何も枠が無いとみんなかぶったり。どういうものが適当なのかちょっとイメージわからないので大きくでも結構です、今ご提案の枠を設けていただいて、ということでお選び頂ければより効率が良くなるかと思えます。他にいかがでしょうか。

ではワークショップ、まあ、このやり方も含め、自分たちはこういうやり方をやってる、さっき浅野委員がおっしゃったようなですね、実際にワークショップ受けられている委員沢山いらっしゃいますので、そういう中でこういう目的で、こういう人を対象にやるとしたら、こんなスタイルもあるんじゃないですかっていうのが、あれば是非そういうものも含めて、今月中に事務局の方にご意見をいただければ、そういう風に思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

それではそろそろ時間も参りました。非常に盛りだくさんで十分にご意見出しつくさせていただけないようで恐縮なんですけれども、今回はまずここまでとさせていただきます

と思います。

カリキュラムそれからテキストに関しては、委員にいただいたご意見を踏まえまして事務局が再度修正を致しまして、次回、第4回目の意見交換で最終報告の案をお示しするというにしたいと思います。その間も、もちろん事務局へのご意見・提案なるものをしていただきたいと思っておりますが、そのような流れでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではご承認いただいたということで、本日予定していた議事はすべて終了致しましたので、最後に事務局の方から連絡事項等をお願いします。

宮崎課長：

はい、それでは、今後のスケジュールでございます。第4回の検討会議は大変年末でお忙しいところ恐縮なんですが、12月下旬を予定しております。これまでの検討結果をまとめまして、ご提示させていただくほか、本日いただいたご意見を基にさらに修正を加えたものを事務局からの最終案としてご提示させていただきたいとおもっております。なお、次回最後の第4回検討会を経ました後に、またご意見があると思っておりますので、修正を加えましてですね、今のところ来年の1月末に最終的な確定版の報告を公表したいという風に考えております。

なお、3月には今後実施を致します育成事業のキックオフイベント、これはどちらかというのですね、少し華やかなものにしたなと考えております。それからきちんとしたウーマンセミナー、一度パイロット版をやってみようということで、3月にウーマンセミナーの第1回目、試行版の様なものも一度やってみたいと思っております。

なお、次回の会議につきましては、これまでの検討の経緯等をまとめた報告案についてもご審議をいただきます。合わせて今日ご検討頂きましたテキストの修正案、それから今後の事業実施についてこちらのご検討も合わせてお願いしたいと思っております。

特に今後の事業実施につきましては最低限、都としてやらなければいけない押さえなければいけない事項はなにか。今日も途中でお願いをしたところですが、多岐に渡ってますので、ここだけは押さえておく、要するに必修必須の部分というのを是非、御確認させて頂きたい。それから今日カリキュラムの素案をお示した所ですが、時間配分との、現段階でこれでもいいのかというのも合わせてご意見をいただければと思っております。

それから今日の議論の中でも大変短時間でやりましたので、今日はご意見いただけなかったけれども、言い残したのでぜひこれはということがあれば合わせて個別に12月の下旬までの間に、ご意見聴取をさせていただきたいと思っております。ご多忙中特に、年末のご多忙の中お時間をまた拝借することになりますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

なお、本日、委員の3名につきましては、事務的にちょっとお願いしたいことがございますので、5分後にこのままお残りいただいて、と思っております。事務局からは以上でございます。

5 閉会

重川座長：

はい、どうもありがとうございました。それではこれを持ちまして第3回検討会閉会とさせていただきます。どうもご意見いただきましてありがとうございました。引き続きよろしくお願い致します。